

令和元年

第8回太宰府市定例教育委員会会議録

令和元年7月24日

太宰府市教育委員会

令和元年第8回（7月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- 1 日 時 令和元年7月24日（水）
午後2時00分開会
午後2時50分閉会
- 2 場 所 太宰府市役所3階 庁議室

2 出席委員の氏名

教育長	樋田京子
委員	野中秀典
委員	武藤佳穂里
委員	桑野裕文
委員	日下部寛行

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	江口尋信
学校教育課長	鳥飼太
文化財課長	城戸康利
スポーツ課長	安恒洋一
文化学習課長	百田繁俊
社会教育課長	木村幸代志
学校教育課副課長	八尋純次
指導主幹	井上和信
指導主幹	田中稔彦
指導主幹	古田信也
教育支援センター所長	古賀信行
教務係	瓜生美咲

7月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 日下部 寛 行 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

(4) 指定学校変更の許可基準（運用内規）の変更について

(5) 大宰府展示館の現状について

(6) 全史協大会について

4 審 議

議案第32号 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○樋田教育長

皆さんこんにちは。

本日は全員出席です。定足数に達していますので、令和元年第 8 回太宰府市教育委員会 7 月定例会を開催します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、日下部委員を指名します。

[教育長報告]

○樋田教育長

では、報告に入ります。

まず、教育長報告ですが、学校関係で、7 月 19 日金曜日に前期前半の授業が終了しました。7 月 20 日から 8 月 25 日までが夏季休業日になります。8 月 26 日が、前期後半の授業開始日となります。

前期の前半を振り返ってみますと、各学校、その他さまざまな出来事があったと思っています。6,000 人の児童生徒、そして、300 人を超える教職員という大所帯ですので、子ども同士のトラブルも含めて、日々色々な出来事が起こります。

ただ、それに対して一つ一つ丁寧な取り組みを進めてきました。課題は残っていますが、子どもたちは特大大きな事故や怪我がなく、学校生活を過ごせたのではないかと安堵しています。今後も気を引き締めながら取り組みを進めたいところです。

幸いなことに、この前の大雨災害の警報については、ちょうど夏休みに入っていたので、学校関係でトラブルになることはなく、よかったと思っています。

夏休みについては、やはり学校を離れますので、夏休みにしかできない体験を子どもたちができればと思っています。特に地域行事の参加や、いろいろな体験をして一段と大きくなって戻ってきてくれればうれしいと思っています。学校でもそういう指導がなされているところです。

教育委員会も、この 8 月にさまざまな研修を含め行事を組んでいますので、ぜひ教育委員の皆様方については、無理のないように、しかし、できましたらいろいろな行事に参加いただければありがたいと思っています。

それから、全国の学力・学習状況調査の結果が 7 月 31 日に発表される予定ですので、その後、新聞等には載ると思いますが、皆様方には 8 月 5 日に臨時教育委員会を開きますので、そのときにまた報告をしたいと思います。

以上です。質問はありませんか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

それでは、次の報告事案ですが、各課・館の月間主要行事等に入りたいと思います。いつものとおり特に関係あるところの行事等を中心に報告をお願いします。

社会教育課、お願いします。

○社会教育課長

お手元の資料の1ページをご覧ください。7月は、本年度で11年目になる太宰府小校区の通学合宿が、9月実施に向けて動き出しております。実行委員会等が開催されるようになっていきます。

23日ですが、23日から8月9日まで、夏休みSTEAM教育体験講座ということで、昨日から行っています。

また、今週27日から29日に2泊3日でジュニアリーダーズクラブ夏季キャンプで、ジュニアリーダーの皆さんが小中学生を連れて、熊本県にキャンプに行くようになっています。

次に、資料3ページをご覧ください。8月になりますが、8月2日に例年行っています人権講座「ひまわり」の第1回目を南隣保館で開催します。

9日から13日で少年の船が、今年は沖縄の渡嘉敷島に行くようになっています。

23日には、以前の教育委員会でも対象年齢や開催場所について報告しましたが、来年の成人式に向け、第1回目の実行委員会を行うようにしています。

以上です。

○樋田教育長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

7月の主要行事です。

1日から11日までの間、学校訪問を行い、各教育委員の皆様には参加いただきありがとうございました。

31日に夏季全体研修会を、プラム・カルコア太宰府で実施予定にしています。こちらも、ぜひご参加の方よろしくをお願いします。

3ページ目の8月の行事です。

3日1時半から四中合同の演奏会をプラム・カルコア太宰府で予定しています。

7日は、1時から太宰府市英語暗唱・スピーチ大会（うめのみ杯）が、こちらもプラム・カルコア太宰府で実施されます。

21日の水曜日、1時半から太宰府市教育講演会を、こちらもプラム・カルコア太宰府で実施する予定にしています。こちらは、委員の皆様既に案内は差し上げているかと思いますが、改めて机の上に案内を置いています。

26日月曜日は、前期後半の授業の開始日で、全小中学校において授業が開始される予定でです。

以上です。

○樋田教育長

文化財課、お願いします。

○文化財課長

文化財課です。1ページをご覧ください。

13日に太宰府市民遺産展が始まりました。これはパネルを中心とした展示ですが、文化ふれあい館で行っています。

来週31日、水城跡整備事業推進協議会、水城跡の整備の協議会は、両市長に出席いただいて開催を予定しています。

3ページをご覧ください。

8月の行事ですが、8日は九文協、九州地区の文化財の保存整備の協議会の役員会が玖珠町で行われます。市長の代理で文化財課が対応します。

10日は定例の太宰府発見塾です。

19日に史跡宝満山、これは筑紫野市にまたがっていますが、事務局は筑紫野市で、共同で保存活用計画を策定中です。その委員会が行われるということです。

以上です。

○樋田教育長

文化学習課、お願いします。

○文化学習課長

文化学習課、7月の行事です。

1ページから2ページにかけてご覧ください。

ご覧のとおり、夏休みとなりますので、小中学生を対象にした講座、催しを実施しています。

20日からの夏休み期間中、公民館の研修室、会議室を学習スペースとしての開放を今年も行います。

続きまして、8月の行事予定は3ページをご覧ください。

主なものとしては、8月25日、航空自衛隊「ふれあいコンサートin太宰府」です。例年盛況で、今年も今月末の締め切りを前に、既に700人を超える応募をいただき、抽選が確定しています。

以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

スポーツ課です。7月の行事報告です。2ページをご覧ください。

定例的な会議等は記載のとおりです。

事業としては、27日、今度の土曜日に学業院中学校と東中学校でサマーナイトペタンクを開催する予定です。

続きまして、8月の行事計画です。4ページをご覧ください。

太宰府スポーツ少年団が今年度、福岡地区の事務局を担っている関係上、3日にとびうめアリーナで交流イベントアジャタ大会を開催します。

17日は、サマーナイトペタンク、太宰府西中、太宰府中学校で開催する予定です。

以上です。

○樋田教育長

学校教育課に確認ですが、夏休み中に先生方のパソコンの入れかえや、ICT環境の整備が行われますか。

○学校教育課長

そうですね。今回は、中学校の先生方の事務用のパソコンの入れかえ、小中学校の事務の先生方が使われるデスクトップ型のパソコンの入れかえを予定しています。それと、教育情報ネットワークの入れかえを8月の3日、4日と日をまたぎますが、作業をする予定になっています。

○樋田教育長

それから、1ページの23日の夏休みSTEAM教育体験講座ですが、これについても非常に好評で、子どもたちがたくさん集まっています。もちろん太宰府市だけでなく近郊の市の子どもたちも集まりますが、もし見てみたいという希望がありましたら、この期間、概ね1日中行っていますので、事務局に連絡いただければ、主催者に連絡を入れておきたいと思いますので、お知らせください。

皆様から何か質問はありませんか。

○野中委員

文化学習課の20日土曜日から25日まで研修室、会議室を学習スペースとして開放は夏休み前に小中学校に案内か何かされているのですか。

○文化学習課長

開いている部屋がその時々によって変わりますので、ホームページを見ていただいて利用してもらっています。

○野中委員

利用状況はいかがですか。

○文化学習課長

毎日数名は来られています。大体同じ方が続けて来られることが多いようです。

○野中委員

これは今年からですか、昨年からですか。

○文化学習課長

もう随分前から行っています。

○野中委員

随分前からしてあったのですね。

○樋田教育長

年齢層はどこが多いのですか。小学生、中学生、高校生。

○文化学習課長

小学生が多いようです。

○樋田教育長

小学生が多いですか。今、学校が夏休みで学習スペースを設けてほしいという要望も出ており、様々な形で工夫していただいているところです。

ほかに何かご質問ありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

また後程ありましたら、どうぞおっしゃってください。

[指定学校変更の許可基準（運用内規）の変更について]

○樋田教育長

それでは、次に行きたいと思います。

（４）指定学校変更の許可基準の変更についてということで、説明をお願いします。

○学校教育課長

それでは、部活動を理由とした指定学校変更における許可基準の変更についてご説明します。

まず、現状ですが、現在、指定学校変更の許可基準には、部活動を理由とした申請許可条件がありません。中学校入学前から社会体育やクラブスポーツ、習い事などにより特定の競技などに打ち込んでいる児童の保護者から、指定された中学校に希望する部活がないことについて教育委員会に毎年数件の相談がありますが、許可していないのが現状です。

このため、希望する部活動に入ることができずに、引き続き社会体育等で活動しているケースや、希望する部活動がある中学校区に引っ越して通学しているケースなどが見られます。

このような生徒への教育的な配慮の観点から、令和２年４月１日から許可基準を変更す

るものです。

続きまして、具体的な変更としては、指定学校に希望する部活動がなかった場合、自宅から最も近い中学校へ入学希望ができるようになります。理由としては、実態のない住民票の異動を防止するため、それから、各中学校の教職員数によっては部活動新設の要望が困難なため、それから、生徒の当該競技での中体連等の大会の参加が可能となるためです。

続きまして、部活動を理由とした指定学区変更における確認事項について説明します。資料の6ページをご覧ください。

確認する事項は11項目となります。こちらに記載しています11項目全てを保護者にご確認いただき、指定学校変更申請書とあわせて誓約書という形で提出いただきます。

以上で説明を終わります。

○樋田教育長

この件について質問、ご意見等はありませんか。

○桑野委員

許可基準の変更についてということは、許可基準の一覧、条例一部、第1条、第2条等はあるわけですね。

○学校教育課長

はい、ございます。

○桑野委員

これは変更分だけですか。

○学校教育課長

資料には載せていませんが、例えば、学期中の転居や、引っ越しによって引き続き元の学校に通われる、いじめであるとか、家を建築されるなどの特別な配慮が必要な場合は認めていました。

○桑野委員

手元にはあるのですね。ここには示されていませんが。

○樋田教育長

通学区域に関する規則等があるのですかね。

○学校教育課長

そうですね、これは内規として持っているものですが、ホームページで公開しています。

○野中委員

条文全部ですか。

○学校教育課長

条文といたしますか、変更基準の一覧表とした形で。

○桑野委員

条文はあるのですね。

○学校教育課長

ございます。

○桑野委員

全部で何条ぐらいあるのですか。

○樋田教育長

そもそも通学区域について審議される根拠となるものは何になっているかという話ですね。

○桑野委員

そうです。どのくらいの分量であるのかと思ひまして。大体分量がわかれば、どのくらいまで細かくなっているか大体想像つきますので。

○学校教育課長

学校管理運営規則の中の一部に、条文としては2条か3条ぐらいだったと思いますが定められていまして、その詳細を定めたものを一覧表としてホームページで公開しています。

○樋田教育長

次回用意します。

○桑野委員

これは、あくまで今日の報告ですので、考え方によると、とても深いものがあって、先ほどいじめという言葉が出ましたが、そういう様々な理由付けの場合もありますし、それから、あまり細かく書いていると、それに縛られる場合もありますし、しかし、細かく書かないと判断がつかない場合が逆にあります。ただ、これを見ていくと、基本的にどちらに決定権があるのかなと感じます。

無条件に、例えば、時期の問題なのですが、2学期制か3学期制か、それから、年度中でクラブがなくなったなど、いろんな場合があり、想定されるものがいっぱいあると思います。

今年太中でありましたよね、急遽登録されたいという。これはラグビー協会の関係で、実を言いますと私はそれを許可する側の立場に立っていたもので、最終的には校長がほかの地区の校長同士で話をつけて、校長が中体連に加盟するという形をとられたのですが。

この中身は非常に無理がある内容でしたが、非常に細かなことを考え始めたら切りがないところがたくさんあるので、そういう意味でどのくらいの条文で、どのくらいの言葉で縛りをつけているのかと思いました。

○樋田教育長

下に書いていますが、他市町村については、筑紫野市以外は全部実施しています。近郊の状況でわかっていることがあれば教えて下さい。

○学校教育課長

近隣の市の筑紫地区の実施状況ですが、那珂川市は平成22年度から、大野城市は平成21年度から、春日市も平成21年度から実施しています。筑紫野市は、今のところそういった動きはないと聞いています。

それから、実施されているところについては、ホームページで基準の掲載をしている状況です。

実績ですが、どこの市も多いところで年間13件程度です。大体1桁、5件程度の申請があっていると聞いています。

そのほか特に問題はなかったのかも尋ねましたが、どの市も特に大きな問題には至っていないということです。

以上です。

○武藤委員

今まで太宰府校区で相談があったということをおっしゃられていたのですが、大体何部に、どのくらいの件数で、そのような問い合わせがあったのか教えてください。この部活がないから学業院中学に行きたいとか、そういうことですね。

○学校教育課長

そうですね、ちょっと具体的な数字というのは持ち合わせていないのですが、大体この夏休みの時期ぐらいに、2、3件、毎年問い合わせがあっているようです。どこの学校のどの部というのは、今持ち合わせておりません。

○武藤委員

でも、相談はそうやって毎年あっているのですね。

○学校教育課長

そうですね。大体、毎年です。

○樋田教育長

聞き取りをしたところでは、多いところでは、例えば4つも5つも申請があるけれども、教員体制、顧問の問題等で実現せずに何年も待っているということが、どの中学校でもあっています。おそらく学中も5つも6つもあったと思います。もちろん、運動部活動だけ

じゃなくて文化部の新設もお願いしたいというのがあっている状況です。

なかなか今の状況ではかなえることができないというのが一番課題ですので、他市町村の状況も鑑みながら踏み切ったという状況です。

○桑野委員

ちょっと一つだけ確認。これは越境とは関係ないですね。あくまで市内ですね。

○学校教育課長

はい。太宰府市内での基準です。

○桑野委員

太宰府市内ですね。下の2行に近年実態がない住民異動による希望学校へ行くことは、これはあくまで市内の校区のことでということですね。

○学校教育課長

はい。

○野中委員

十数年前からそういう事例がずっとあっているのです。後でわかったのですが、住所だけ移して、実体は自分の家から保護者が送り迎えをしながら通っている。だから、その辺を教育委員会できちっと押さえないといけないだろうと思うのですよね。これは、ほんとうに受け入れ側にしても大変ですよね。

それと、ホームページだけで案内するのですかね。

○学校教育課長

それと、7月の校長会で校長先生方にお知らせしています。それから、今お願いをしているのは、9月の学校だよりに掲載していただき、小中学校の保護者の皆様に周知いただくようお願いしているところです。

○野中委員

今、小学校の社会体育が非常に盛んになってきているじゃないですか。実際、小学校から自分の上がる校区の中学校に部活がないということで、かなり保護者からの要求が出るというようなことが実体的にはあっているのですが。だから、小学校にも6年生を含めて案内しないといけないですよね。

○学校教育課長

小学校にも学校だよりで載せていただくように。

○野中委員

学校だよりですか。

○学校教育課長

9月の学校だよりで周知いただくようお願いしています。

○野中委員

この後、9月の予定ですか。

○学校教育課長

はい。

○野中委員

もちろん小中学校の校長会では、もう説明しているのですね。

○樋田教育長

はい。説明して、校長先生方の要望も含めて、どういう周知の仕方をするかというところを話し合っているところです。1年目になりますので、様々な課題は出てくるかと思っていますので、個々の対応を積み上げていく形になると思っていますところです。

○教育部長

基本的に申請書ですね。申請書を出していただいて、この確認事項に沿って確認していただいて、保護者の方に承諾をいただくというような流れですね。ですので、先ほどここに書いてある確認事項については、一つ一つ保護者に説明しながら、この全ての項目を了解していただくというのが前提になります。

○野中委員

一番気になるのは、この6番ですよ。現状下では当然顧問がいて、部活はありますが、その顧問が異動すればなくなってしまうなんていうことは、毎年起こる可能性がありますよね。そのたびに校区の学校に戻らなければいけない。このあたりのところは、保護者を含めてきちっと押さえておかないと、トラブルのもとになるのではないかなと思うんですよ。

○教育部長

ただ、私たちも調べたのですが、顧問によって部活の新設とか廃止とかいうことではなくて、あくまでもそこで活動する子どもがいるかいないかということが大きな基準になっていますので、例えば、野球の熱心な先生がいましたが異動したということで廃部というパターンだろうと思いますが、そういうパターンは、本市の場合、確認したところはありません。

○野中委員

過去数年にわたって、ないですか。

○教育部長

ありませんので、少ない部活でも、例えば東中学校のバレー部についても、今、子どもがいなくなったからなくなりましたが、2人、3人でも部活動としては存続されて、学院中学校と合同チームを組んでいました。学校としては、子供がいる限り途中で教員の都合、学校の都合で部活を廃止することはありません。ただ、新設については、やはり顧問数がありますので、学校の規模によって、できる、できないはありますが、なくす場合には、誰かが出て行ったからなくしますという話にはならないということで、自分たちとしては捉えています。

○樋田教育長

よろしいでしょうか。いずれにしても、来年の令和2年から動き出した状況については、皆様方に随時お知らせをしたいと思っています。

[大宰府展示館の現状について]

○樋田教育長

それでは、5番目の大宰府展示館の現状について、文化財課長、お願いします。

○文化財課長

本日配付の資料の中の一つはこのパンフレットと、それからもう一つ裏表、表になっている方をご覧ください。これは入館者数6月と7月と、短い方が6月で、長い方は7月ですが、示しています。7月から有料化しましたので、その様子を報告します。

6月までは無料で、4月1日からの累計は9万5,525人で、1日平均約714人という数でしたが、7月に入り、当初は平日もかなりの数来ていただいていたのですが、天候の不順もあり、7月17日からは2桁という日もあります。1日の平均来場者数も226人と相当減っています。しかし、昨年までを考えるとはるかに多くなっています。

7月17日の時点で10万人まであと400人ほどですので、今週後半から末ぐらいに10万人になるのではないかという予測をしていますが、見ていただくとわかりますように、日によって違っており、バスで団体の方が来られると数が多くなるという状況です。

このパンフレットについては、連休に合わせて市で印刷していましたが、有料化に伴い、展示館でアレンジして、ほかの観世音寺なども含めてパンフレットをつくり、これは入館の方に、要するに200円お払いいただいた方を中心にお配りしています。

展示館についての報告は以上です。

○樋田教育長

展示館について質問はありませんか。

有料化したことに伴う収入等については、月締めで報告をいただき、こちらでデータを整理する話をしているところです。入館者とそのまま料金が一致するというわけではないので、別途の計算が必要だろうと考えています。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[全史協大会について]

○樋田教育長

それでは、6番目の全史協大会について引き続きお願いします。

○文化財課長

それではもう一つ、これも裏表の表ですが、全史協大会開催地一覧表と書いてある紙をご覧ください。

全史協というのは、これは裏の2を見ていただいたらわかりますが、全国史跡整備市町村協議会というのが正式名称です。現在、一覧の右下を見ていただきますと、市町村合わせて610市町村が加盟をしている協議会ということです。

この大会が毎年全国を回っているわけですが、1ページに戻っていただき、地区は北海道から沖縄まで10地区あり、その地区の中でまた県で回すということを行っておりました。

九州の場合は、第4回に福岡県で福岡市が行い、11回が熊本、20回が鹿児島、23回が大分県、31回が佐賀県、35回が長崎県、44回が宮崎県ということで、順番が九州を一周して2巡目に入るところで福岡県の太宰府市でどうかという打診がありました。これは首長が出る会議ですので、市長に相談し、行うということになり、先ごろ7月行われました全史協の役員会で一応内諾ということで、55回、令和2年10月に太宰府市で大会を実施することが決定しました。

参加されるのは、大体200から300の方がおいでになります。史跡保全議員連盟もごさいますので、その議員の先生方、それから、文化庁長官をはじめとする文化庁の幹部の方、それから、各地の首長及びその文化財担当者が集まる予定になりました。来年の10月を予定していますので、これも報告します。

○樋田教育長

全史協大会の報告でした。何か質問はありませんか。来年は東京オリンピックの聖火リレーもありますし、10月にはこちらもということで、大きなイベントがあります。

○文化財課長

来年度ということで、お受けした理由の一つには、来年度が年度としては、大宰府跡と水城跡が史跡指定100年を迎えるということもあります。

以上です。

○樋田教育長

よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

[議案第32号 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書(案)について]

○樋田教育長

それでは、4番目の審議に入りたいと思います。

では、議案第32号を議題といたします。

議題の朗読を求めます。

○教務係

議案第32号、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書(案)について。

標記について確認を求める。

令和元年7月24日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

では、提案理由の説明をお願いします。

○社会教育課長

本議案については、前回6月の会議の際に継続審議とさせていただいております。その後、教育委員会で何か指摘等ありましたら、今の時点であればお出しいただきたいと思っております。

なお、事務局より前回出しました素案から修正した箇所が出ましたので、それについては、担当課のスポーツ課より説明します。

○樋田教育長

スポーツ課長どうぞ。

○スポーツ課長

報告書23ページ、24ページにかけて、基本事業名(4)生涯スポーツの推進の中で、24ページの評価・課題・今後の方向性というところで、①から③の次に太宰府市体育協会、太宰府市スポーツ少年団、太宰府よか倶楽部への支援と連携を図るという文言の追加、並びに次の項目で「協議と協議」というのが重複していましたので、後ろの部分をカットして訂正させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○樋田教育長

挿入ということですかね。

○スポーツ課長

はい。

○樋田教育長

この件について何かご意見、質問はありませんか。

○日下部委員

全体についてよろしいですか。

○樋田教育長

これももちろんですし、そのほか、今、口頭でも構いません。

○日下部委員

細かい内容ですが、25ページの事業実績の中に、地域こどもの日というのが入って来ておりまして、いろいろと配慮いただいて用語集をつけていただいています。この地域こどもの日、下の部分では「※17」とありますが、事業実績の中には「※17」と振ってありませんので、共通して文言が記載されているところの統一をいただければと思っております。

○樋田教育長

確認ですが、記載していないところは上の②ですね。ありがとうございます。

○日下部委員

続きましてよろしいですか。

○樋田教育長

どうぞ。

○日下部委員

27ページで、子どもたちがいらっしゃる家庭では、アンビシャス広場というのが非常に近いものかと思いますが、子どもがいない家庭等にとっては、なかなかアンビシャス広場の意味とか、あと市内に4つということで、今、国分、青葉台、つつじヶ丘、南小があるかと思いますが、これも一つ用語集の中に加えたら思います。

○樋田教育長

アンビシャス広場について用語集に入れるということですね。

○日下部委員

1点、質問事項よろしいですか。

○樋田教育長

どうぞ。

○日下部委員

私は昨年の点検評価から加わって、そのときも少し気にはなったのですが、27ページ上の評価・課題・今後の方向性等の④少年自然キャンプ場の夜間イノシシ出没は解決していない。デイキャンプ等でキャンプ場の利用を促進しているという文言があります。

なぜ気になったかということ、喫緊の課題というか、具体性が網羅されている内容のため、

それに対してどういう形で対処されているかを明確にする必要があるのではないかということで、昨年申し上げた経緯があります。これについては、具体的な対策を講じていても解決していないのか、具体的に対応できる対策がないのか、どちらで捉えればいいのかなどと思い質問します。

○樋田教育長

わかりますか。社会教育課長。

○社会教育課長

この問題、具体的に解決策は今のところないというか、囲いを何か張るなど、そういったことを実施したわけではありません。また、仮に実施したとしてもイノシシが出てくる可能性があるため、やはり夜間の利用はやめたほうが良いとのことで、日帰りキャンプのみやっているのが現状です。

○日下部委員

ということは、具体的な方策をとれないという中で、夜間の利用ではなくて昼間の利用を促しているという状況にあるという認識でよろしいですか。

○社会教育課長

そうですね。

○樋田教育長

表現的にこれは誤解を生みやすいので、少し文言を修正させていただきます。

ほかにお気づきになったことはありませんか。

実はもう一回、8月にこれを承認いただくので、もう少し時間があるものですから、私も今、見直しをしているところで、細かい文言までチェックをしている途中なので、まだ十分間に合いますので、皆様方からお気づきになったところを事務局に出していただきたいと思います。

あわせて、もしお許しいただければ、「てにをは」や句読点、誤字脱字とか、小さな修正でありましたら修正として線を引いて、またそこに書き直すとはすごく繁雑になりますので、自然な形で修正をさせていただいて、大きく変わるというところはわかるような形で修正分を出すという形で次回させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

そういうことで、「てにをは」も含めてお気づきの点をお知らせください。事務局でも、もう一回しっかり見たいと思っています。

以前、提案させていただいたかもしれませんが、点検・評価については、昨年度の事業が対象ということなので、昨年度の分を今評価しているという状況で、そしてすぐ来年の施策と評価のタイミングがあまりよくないなと考えていますので、今年中にそれらを整理

して、評価・点検を、できたら年度中に早く出す。そして、施策も学校が指針としてい
ますので、早く出さなければいけないということで、時期、タイミングを検討しているところ
です。

あわせて、どういう形が見やすいのかということも、バランス、見やすさ、それから、
市民の方へのわかりやすさも検討しています。いわゆる様式も検討しているところです。
他市町村の参考となるいい例を見つけながら検討していますので、その原案ができました
ら皆さんにもお示ししたいと思っています。

この件はほかにありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、これもまだ継続審議案件となりますが、次回は最終的に修正したものをまた
事前にお送りしますので、それをもとに最終的に見ていただき、採決をしたいと思いま
す。そういう意味で議案第32号は継続審議案件とします。

それでは、これをもちまして7月定例会を閉会します。異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

ありがとうございました。異議なしと認め、これで7月の定例会を閉会します。

午後2時50分 閉会